

平成29年第1回東京二十三区清掃一部事務組合議会定例会会議録 目次

期日	1
場所	1
出席議員	1
欠席議員	1
出席説明員	1
出席議会事務局職員	2
議事日程	2
追加議事日程	3
開会・開議	5
会議録署名議員指名	5
諸般の報告	5
例月出納検査の結果の報告	5
挨拶（西川太一郎管理者）	5
日程第 1 会期の決定について	6
日程第 2 議案第 4号 東京二十三区清掃一部事務組合個人情報の保護に 関する条例の一部を改正する条例	6
日程第 3 議案第 5号 東京二十三区清掃一部事務組合職員の勤務時間、 休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例	6
日程第 4 議案第 6号 東京二十三区清掃一部事務組合職員の配偶者同行 休業に関する条例の一部を改正する条例	6
日程第 5 議案第 7号 東京二十三区清掃一部事務組合職員の育児休業等 に関する条例の一部を改正する条例	7
日程第 6 議案第 8号 東京二十三区清掃一部事務組合常勤副管理者の給 料等に関する条例の一部を改正する条例	7
日程第 7 議案第 9号 東京二十三区清掃一部事務組合廃棄物処理条例の 一部を改正する条例	7
提案理由説明（大久保一成総務部長）	7
委員会付託	8
日程第 8 議案第 1号 平成28年度東京二十三区清掃一部事務組合一般 会計補正予算（第1号）	8
提案理由説明（大久保一成総務部長）	8

委員会付託	8
日程第 9 議案第 2 号 平成 29 年度東京二十三区清掃一部事務組合一般 会計予算	8
日程第 10 議案第 3 号 平成 29 年度東京二十三区清掃一部事務組合経費 分担金について	8
提案理由説明（大久保一成総務部長）	9
予算特別委員会設置、付託	9
日程第 11 報告第 1 号 専決処分した事件の報告について	10
日程第 12 議員の派遣について	10
会議時間の延長	10
休憩	11
再開	11
追加日程第 1 議案第 4 号 東京二十三区清掃一部事務組合個人情報 の保護に関する条例の一部を改正する条例	11
追加日程第 2 議案第 5 号 東京二十三区清掃一部事務組合職員の勤務時 間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正 する条例	11
追加日程第 3 議案第 6 号 東京二十三区清掃一部事務組合職員の配偶者 同行休業に関する条例の一部を改正する条例	11
追加日程第 4 議案第 7 号 東京二十三区清掃一部事務組合職員の育児休 業等に関する条例の一部を改正する条例	11
追加日程第 5 議案第 8 号 東京二十三区清掃一部事務組合常勤副管理者 の給料等に関する条例の一部を改正する条例	11
追加日程第 6 議案第 9 号 東京二十三区清掃一部事務組合廃棄物処理条 例の一部を改正する条例	11
総務・事業委員長の報告（上島よしもり総務・事業委員長）	12
採決	12
追加日程第 7 議案第 1 号 平成 28 年度東京二十三区清掃一部事務組合 一般会計補正予算（第 1 号）	13
財務委員長の報告（井口かづ子財務委員長）	13
採決	13

追加日程第 8 議案第 2 号	平成 29 年度東京二十三区清掃一部事務組合 一般会計予算	14
追加日程第 9 議案第 3 号	平成 29 年度東京二十三区清掃一部事務組合 経費分担金について	14
採決		14
会期中の閉会		14
挨拶（西川太一郎管理者）		15
閉会		15

平成29年第1回

東京二十三区清掃一部事務組合議会定例会会議録

1 期 日 平成29年2月27日(月)

2 場 所 東京区政会館 202・203会議室

3 出席議員(21名)

- | | | |
|-----|------|--------|
| 1番 | 千代田区 | 戸張孝次郎 |
| 2番 | 中央区 | 押田まり子 |
| 3番 | 港区 | うかい雅彦 |
| 4番 | 新宿区 | 下村治生 |
| 5番 | 文京区 | 白石英行 |
| 6番 | 台東区 | 太田雅久 |
| 7番 | 北区 | やまだ加奈子 |
| 8番 | 荒川区 | 並木一元 |
| 10番 | 目黒区 | 田島けんじ |
| 11番 | 大田区 | 大森昭彦 |
| 12番 | 世田谷区 | 上島よしもり |
| 13番 | 渋谷区 | 木村正義 |
| 14番 | 中野区 | 北原ともあき |
| 15番 | 杉並区 | 井口かづ子 |
| 17番 | 板橋区 | 杉田ひろし |
| 18番 | 練馬区 | 田中ひでかつ |
| 19番 | 墨田区 | 坂下修 |
| 20番 | 江東区 | 堀川幸志 |
| 21番 | 足立区 | 高山のぶゆき |
| 22番 | 葛飾区 | 安西俊一 |
| 23番 | 江戸川区 | 福本光浩 |

4 欠席議員(2名)

- | | | |
|-----|-----|-------|
| 9番 | 品川区 | 大沢真一 |
| 16番 | 豊島区 | 竹下ひろみ |

5 出席説明員

- | | |
|------|-------|
| 管理者 | 西川太一郎 |
| 副管理者 | 佐藤良美 |

監査委員	本 間 敏 明
総務部長	大 久 保 一 成
調整担当部長	萩 原 日 出 男
総務部担当部長（総務課長事務取扱）	中 尾 正 巳
総務部担当部長（企画室長事務取扱）	浅 川 勝 男
総務部担当部長（職員課長事務取扱）	小 林 孝
清掃事業国際協力室長	深 井 祐 子
施設管理部長	井 上 隆
処理技術担当部長	大 塚 好 夫
建設部長	中 村 浩 平
建設部担当部長（建設課長事務取扱）	岩 崎 豊
経営改革担当課長（監理調整担当課長 兼務）	古 舘 陽
財政課長	藤 田 和 哉
清掃事業国際協力課長	森 田 昌 志
管理課長	今 井 正 美
技術課長	塚 越 浩
施設課長	加 藤 徹 也
計画推進課長	佐 々 木 正

6 出席議会事務局職員

事務局長	内 野 陽
事務局次長	堀 井 一 雄
書記	天 里 敬 二
同	木 村 陽 子

7 議事日程

- 日程第 1 会期の決定について
- 日程第 2 議案第 4号 東京二十三区清掃一部事務組合個人情報情報の保護に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 3 議案第 5号 東京二十三区清掃一部事務組合職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 4 議案第 6号 東京二十三区清掃一部事務組合職員の配偶者同行休業に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 5 議案第 7号 東京二十三区清掃一部事務組合職員の育児休業等

に関する条例の一部を改正する条例

- 日程第 6 議案第 8 号 東京二十三区清掃一部事務組合常勤副管理者の給料等に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 7 議案第 9 号 東京二十三区清掃一部事務組合廃棄物処理条例の一部を改正する条例
- 日程第 8 議案第 1 号 平成 28 年度東京二十三区清掃一部事務組合一般会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 9 議案第 2 号 平成 29 年度東京二十三区清掃一部事務組合一般会計予算
- 日程第 10 議案第 3 号 平成 29 年度東京二十三区清掃一部事務組合経費分担金について
- 日程第 11 報告第 1 号 専決処分した事件の報告について
- 日程第 12 議員の派遣について

8 追加議事日程

- 追加日程第 1 議案第 4 号 東京二十三区清掃一部事務組合個人情報保護に関する条例の一部を改正する条例
- 追加日程第 2 議案第 5 号 東京二十三区清掃一部事務組合職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例
- 追加日程第 3 議案第 6 号 東京二十三区清掃一部事務組合職員の配偶者同行休業に関する条例の一部を改正する条例
- 追加日程第 4 議案第 7 号 東京二十三区清掃一部事務組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例
- 追加日程第 5 議案第 8 号 東京二十三区清掃一部事務組合常勤副管理者の給料等に関する条例の一部を改正する条例
- 追加日程第 6 議案第 9 号 東京二十三区清掃一部事務組合廃棄物処理条例の一部を改正する条例
- 追加日程第 7 議案第 1 号 平成 28 年度東京二十三区清掃一部事務組合一般会計補正予算（第 1 号）
- 追加日程第 8 議案第 2 号 平成 29 年度東京二十三区清掃一部事務組合

一般会計予算

追加日程第 9 議案第 3号 平成29年度東京二十三区清掃一部事務組合
経費分担金について

開 会（午後 3 時 1 6 分）

○木村正義議長 ただいまから、平成 29 年第 1 回東京二十三区清掃一部事務組合議会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

初めに、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第 112 条の規定に基づき、7 番、やまだ加奈子議員、8 番、並木一元議員を指名いたします。

次に、諸般の報告について事務局長より報告させます。

○内野 陽事務局長 御報告申し上げます。

- 1 平成 29 年第 1 回東京二十三区清掃一部事務組合議会定例会の招集について
- 2 議案の送付について
- 3 議事説明員について

以上 3 件につきましては、お手元に文書の写しを配付してございますので、内容の朗読を省略させていただきます。

なお、本日、御出席いただいている議員は 21 名、欠席の届けがありました議員は 2 名でございます。

○木村正義議長 次に、例月出納検査の結果についての報告が、監査委員から提出されておりますので、事務局長に報告させます。

○内野 陽事務局長 御報告申し上げます。

お手元に平成 28 年 12 月分及び平成 29 年 1 月分の例月出納検査結果報告書の写しをお配りしてございますので、配付をもって報告とさせていただきます。

○木村正義議長 ここで管理者から発言の申し出がありますので、これを許可いたします。

○西川太一郎管理者 平成 29 年第 1 回定例会の開会に当たりまして、御挨拶を申し上げます。

議員の先生方におかれましては、各定例会の会期中でございますなど、大変御多忙の中を御参集賜りまして、誠にありがとうございます。

また、当組合の運営につきましても、日頃から深い御理解と御協力を賜

り、この機会を拝借して重ねて御礼を申し上げる次第でございます。

本日御提案させていただきます平成29年度一般会計予算は、歳出の削減に努め、廃棄物処理手数料やエネルギー売払収入など、自主財源の積極的な確保に取り組み、安全かつ安定的な中間処理を行うため編成いたしているものでございます。

また、予算特別委員会では、予算面から清掃一組の事業を御審議いただき、議員の先生方の御意見を拝聴させていただく大変重要な機会であると考えております。

さて、本日御提出を申し上げます議案は、予算案件が3件、条例案件が6件、報告案件が1件でございます。

よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。開会に当たっての挨拶とさせていただきます。

○木村正義議長 管理者の挨拶が終わりました。これより日程に入ります。

日程第1を議題といたします。

〔事務局長朗読〕

日程第 1 会期の決定について

○木村正義議長 会期についてお諮りいたします。今定例会の会期は、会議規則第4条第1項第1号の規定に基づき、本日2月27日から3月3日までの5日間としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○木村正義議長 御異議なしと認めます。よって、今定例会の会期は、本日2月27日から3月3日までの5日間とすることに決定いたしました。

次に日程第2から日程第7までを一括議題といたします。

〔事務局長朗読〕

日程第 2 議案第 4号 東京二十三区清掃一部事務組合個人情報の保護に関する
条例の一部を改正する条例

日程第 3 議案第 5号 東京二十三区清掃一部事務組合職員の勤務時間、休日、
休暇等に関する条例の一部を改正する条例

日程第 4 議案第 6号 東京二十三区清掃一部事務組合職員の配偶者同行休業に

関する条例の一部を改正する条例

日程第 5 議案第 7 号 東京二十三区清掃一部事務組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例

日程第 6 議案第 8 号 東京二十三区清掃一部事務組合常勤副管理者の給料等に関する条例の一部を改正する条例

日程第 7 議案第 9 号 東京二十三区清掃一部事務組合廃棄物処理条例の一部を改正する条例

○木村正義議長 これらの案について、提案理由の説明を求めます。

○大久保一成総務部長 議案第4号から議案第9号までの6議案につきまして、提案理由及びその内容を一括して御説明申し上げます。

初めに、議案第4号は、東京二十三区清掃一部事務組合個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例で、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の改正に伴い、関係規定の整備を図るものでございます。

次に、議案第5号は、東京二十三区清掃一部事務組合職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例で、育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の改正に伴い、関係規定の整備を図るものでございます。

次に、議案第6号は、東京二十三区清掃一部事務組合職員の配偶者同行休業に関する条例の一部を改正する条例で、地方公務員法の規定に基づき、配偶者同行休業の期間の再度の延長ができる特別の事情を定めるものでございます。

次に、議案第7号は、東京二十三区清掃一部事務組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例で、地方公務員の育児休業等に関する法律の改正等に伴い、関係規定の整備を図るものでございます。

次に、議案第8号は、東京二十三区清掃一部事務組合常勤副管理者の給料等に関する条例の一部を改正する条例で、関係特別区が組織する他の一部事務組合の常勤副管理者の給料等との均衡を図るため、給料月額及び期末手当の支給月数を改定するものでございます。

最後に、議案第9号は、東京二十三区清掃一部事務組合廃棄物処理条例の一部を改正する条例で、運搬施設を利用する区域の廃棄物処理手数料が

改定されたことに合わせ、運搬施設を利用する者に係る廃棄物処理手数料を改定するものでございます。

以上が、提案理由及びその内容でございます。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○木村正義議長 提案理由の説明は終わりました。これらの案については、所管の総務・事業委員会に付託いたします。

次に、日程第8を議題といたします。

[事務局長朗読]

日程第 8 議案第 1号 平成28年度東京二十三区清掃一部事務組合一般会計補正予算（第1号）

○木村正義議長 本案について、提案理由の説明を求めます。

○大久保一成総務部長 議案第1号、平成28年度東京二十三区清掃一部事務組合一般会計補正予算（第1号）につきまして、提案理由及びその内容を御説明申し上げます。

歳入歳出予算の補正につきましては、歳入歳出それぞれ34億8,100万円を追加し、補正後の予算額を727億3,700万円と定め、その款・項の区分ごとの金額について、「第1表 歳入歳出予算補正」のとおり定めるものでございます。

次に、組合債の補正につきましては、国庫補助金であります、循環型社会形成推進交付金の補正に伴い、杉並清掃工場建設事業債の限度額について、「第2表 組合債補正」のとおり変更するものでございます。

御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○木村正義議長 提案理由の説明は終わりました。本案については、所管の財務委員会に付託いたします。

次に、日程第9及び日程第10を一括議題といたします。

[事務局長朗読]

日程第 9 議案第 2号 平成29年度東京二十三区清掃一部事務組合一般会計予算

日程第10 議案第 3号 平成29年度東京二十三区清掃一部事務組合経費分担金

○木村正義議長 これらの案について、提案理由の説明を求めます。

○大久保一成総務部長 議案第2号及び議案第3号の2議案につきまして、提案理由及びその内容を一括して御説明申し上げます。

初めに、議案第2号、平成29年度東京二十三区清掃一部事務組合一般会計予算でございます。

歳入歳出予算につきましては、歳入歳出予算の総額を、それぞれ735億5,500万円と定め、その款・項の区分ごとの金額について、「第1表 歳入歳出予算」のとおり定めるものでございます。

次に、債務負担行為につきまして、地方自治法第214条の規定により、債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額について、「第2表 債務負担行為」のとおり定めるものでございます。

次に、組合債につきまして、地方自治法第230条第1項の規定により、起こすことができる組合債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法について、「第3表 組合債」のとおり定めるものでございます。

最後に、一時借入金につきましては、地方自治法第235条の3第2項の規定による、借入れの最高額を100億円と定めるものでございます。

次に、議案第3号、平成29年度東京二十三区清掃一部事務組合経費分担金についてでございます。

当組合同規約第16条に基づき提案するもので、分担金総額を334億円と定めるものでございます。

御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○木村正義議長 提案理由の説明は終わりました。これらの案については、委員会条例第2条の2第1項及び第2項の規定により、全議員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託することにいたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○木村正義議長 御異議なしと認めます。よって、これらの案は、全議員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託することに決定いたしました。

次に、日程第11を議題といたします。

[事務局長朗読]

日程第 1 1 報告第 1 号 専決処分した事件の報告について

○木村正義議長 本件について報告を求めます。

○大久保一成総務部長 報告第 1 号、専決処分した事件の報告についてにつきまして、御報告申し上げます。

本件は、杉並清掃工場建替工事請負契約の契約変更についてで、土壌汚染拡散防止措置の実施に伴い、契約金額が 6, 995 万 1, 600 円の増額となる契約変更でございます。

変更となる金額が、契約金額の 100 分の 10 以内の増減であり、増にあっては、その額が 3 億円未満のものであるため、管理者の専決処分事項の指定について第 5 号の規定に基づき、平成 29 年 1 月 10 日に専決処分を行ったものでございます。

報告は以上でございます。

○木村正義議長 報告は終わりました。

次に、日程第 1 2 を議題といたします。

[事務局長朗読]

日程第 1 2 議員の派遣について

○木村正義議長 お諮りいたします。

本件につきましては、会議規則第 113 条の規定に基づき、お手元に配付いたしました文書のとおり、国際協力事業等の訪問調査に議員を派遣することとしたいと思っておりますので、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○木村正義議長 御異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり決定いたしました。

ここで議事の都合により、あらかじめ会議時間を延長いたします。

この際、付託案件の委員会審査のため、会議を暫時休憩いたします。

休 憩（午後 3 時 2 9 分）

再 開（午後 4 時 5 1 分）

○木村正義議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

ただいま総務・事業委員長、財務委員長及び予算特別委員長から、各委員会の審査報告書が提出されました。審査報告書の写しをお配りしてございますので、写しの配付をもって御報告といたします。

この際、日程の追加についてお諮りいたします。

お手元に配付いたしました追加議事日程のとおり、議案第 4 号、そのほかの 8 件を日程に追加し、議題とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○木村正義議長 御異議なしと認め、議案第 4 号ほか 8 件を日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

追加日程第 1 から追加日程第 6 までを一括議題といたします。

〔事務局長朗読〕

-
- | | | |
|---------|---------|--|
| 追加日程第 1 | 議案第 4 号 | 東京二十三区清掃一部事務組合個人情報保護に関する条例の一部を改正する条例 |
| 追加日程第 2 | 議案第 5 号 | 東京二十三区清掃一部事務組合職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例 |
| 追加日程第 3 | 議案第 6 号 | 東京二十三区清掃一部事務組合職員の配偶者同行休業に関する条例の一部を改正する条例 |
| 追加日程第 4 | 議案第 7 号 | 東京二十三区清掃一部事務組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例 |
| 追加日程第 5 | 議案第 8 号 | 東京二十三区清掃一部事務組合常勤副管理者の給料等に関する条例の一部を改正する条例 |
| 追加日程第 6 | 議案第 9 号 | 東京二十三区清掃一部事務組合廃棄物処理条例の一部を改正する条例 |
-

○木村正義議長 これらの案につきまして、総務・事業委員長の報告を求めます。

○上島よしみり総務・事業委員長 総務・事業委員会に付託されました議案第4号から議案第9号までの6議案につきまして、審査経過及び結果を御報告申し上げます。

委員会では理事者より議案の内容について説明を受けた後、審査に入りました。

審査に当たっては、委員より、廃棄物処理条例に関して、歳入への影響、ごみの計量方法等の質疑と、現場視察の必要性の意見があり、採決の結果、議案第4号から議案第9号までの6議案につきましては、いずれも全員賛成により、原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

これをもって、総務・事業委員会の報告を終わります。

○木村正義議長 ただいまの報告に対し、御質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○木村正義議長 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより採決いたします。

総務・事業委員会の審査結果はいずれも原案可決でございます。

初めに、議案第4号は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○木村正義議長 御異議なしと認めます。よって、議案第4号は、原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第5号は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○木村正義議長 御異議なしと認めます。よって、議案第5号は、原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第6号は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○木村正義議長 御異議なしと認めます。よって、議案第6号は、原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第7号は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○木村正義議長 御異議なしと認めます。よって、議案第7号は、原案のとおり可決

いたしました。

次に、議案第8号は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○木村正義議長 御異議なしと認めます。よって、議案第8号は、原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第9号は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○木村正義議長 御異議なしと認めます。よって、議案第9号は、原案のとおり可決いたしました。

次に、追加日程第7を議題といたします。

〔事務局長朗読〕

追加日程第 7 議案第 1号 平成28年度東京二十三区清掃一部事務組合一般会計補正予算（第1号）

○木村正義議長 本件につきまして、財務委員長の報告を求めます。

○井口かづ子財務委員長 財務委員会に付託されました議案第1号につきまして、審査経過及び結果を御報告申し上げます。

委員会では理事者により議案の内容について説明を受けた後、審査に入りました。

審査に当たっては、委員より一般寄附金の増額について、不用額の主な内容や傾向について、事業系ごみ量の傾向について、職員給与費の減額の要因について、質疑及び意見があり、採決の結果、議案第1号につきましては、全員賛成により、原案どおり可決すべきものと決定をいたしました。

これをもって財務委員会の報告を終わります。

○木村正義議長 ただいまの報告に対し、御質疑はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○木村正義議長 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

これより採決いたします。

財務委員会の審査結果は原案可決でございます。

議案第1号は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○木村正義議長 御異議なしと認めます。よって、議案第1号は、原案のとおり可決いたしました。

次に、追加日程第8及び追加日程第9を一括議題といたします。

[事務局長朗読]

追加日程第 8 議案第 2号 平成29年度東京二十三区清掃一部事務組合一般会計予算

追加日程第 9 議案第 3号 平成29年度東京二十三区清掃一部事務組合経費分担金について

○木村正義議長 本案につきましては、全議員で構成する予算特別委員会で審査しておりますので、委員長の報告は省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○木村正義議長 御異議なしと認め、委員長の報告は省略することに決定いたしました。

これより採決いたします。

予算特別委員会の審査結果はいずれも原案可決でございます。

議案第2号は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○木村正義議長 御異議なしと認めます。よって、議案第2号は、原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第3号は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○木村正義議長 御異議なしと認めます。よって、議案第3号は、原案のとおり可決いたしました。

以上で、今定例会の日程は全て終了いたしました。

お諮りいたします。会議規則第6条の規定により、本日をもって閉会したいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○木村正義議長 御異議なしと認めます。よって今定例会は、本日をもって閉会することに決定いたしました。

ここで管理者から発言の申し出がありますので、これを許可いたします。

○西川太一郎管理者 第1回定例会の閉会に当たりまして、御礼の挨拶を申し上げます。

本定例会に提出させていただきました議案につきまして、御慎重な御審議をいただき、いずれも原案どおり御可決を賜り、誠にありがとうございます。

本日の御決定に基づき、適正に事業を執行してまいります。

御質疑や御議論を通じて情報交換をしていただき、また、審議の過程で頂戴をいたしました貴重な御意見をしっかりと反映させ、940万区民の皆様が、衛生的な環境の中で安心して過ごしていただけますよう、今後も各区議長、また議員の先生方としっかりと協力をしながら、取り組んでまいり所存でございます。

最後になりますが、各区議会の中心的な役割を担われている先生方におかれましては、時節柄お忙しい中ではございますが、御健康に十分御留意をいただかれ、そして、全区民にとって大変重要な清掃事業が、こういう形で先生方によって御審議をいただき、そして、可決をしていくという事実をどうか誇りに思ってください、是非、今後も御指導をいただきたいと、私も選挙で選ばれている区長職にある者として、今日賜りました御意見、謹んで承り、尊重させていただきながら、区議会と執行部、この一組が、区民の皆様のために、しっかりと責務を果たしてまいりますことを改めて表明を申し上げ、御礼の挨拶とさせていただきます。

本日は大変貴重な御意見、貴重なお時間を費やしていただきまして、心から感謝申し上げます。本当にありがとうございました。

○木村正義議長 管理者の挨拶は終わりました。

以上をもちまして、平成29年第1回東京二十三区清掃一部事務組合議会定例会を閉会いたします。

閉 会（午後5時02分）

会議録署名議員

議長 木 村 正 義

議員 やまだ 加奈子

議員 並 木 一 元